

地域住宅計画(第12回変更)

ふくしまけんちいき
福島県地域

ふくしまけん ふくしまし あいづわかまつし しらかわし すかがわし きたかたし そうまし にほんまつし
福島県、福島市、会津若松市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松
市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町、大玉村、古殿町、三春
町、平田村、玉川村、浅川町、小野町、西郷村、泉崎村、矢吹町、棚倉町、塙町、
さめがわむら あいづばんげまち ゆがわむら きたしおぼらむら にしあいづまち ぼんだいまち いなわしろまち みなあいつまち
鮫川村、会津坂下町、湯川村、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、南会津
町、下郷町、只見町、昭和村、檜葉町、富岡町、大熊町、浪江町、新地町、川内村

平成21年7月

地域住宅計画

計画の名称	福島県地域		
都道府県名	福島県	作成主体名	福島県、福島市、会津若松市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町、大玉村、古殿町、三春町、平田村、玉川村、浅川町、小野町、西郷村、泉崎村、矢吹町、棚倉町、塙町、鮫川村、会津坂下町、湯川村、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、南会津町、下郷町、只見町、昭和村、楢葉町、富岡町、大熊町、浪江町、新地町、川内町
計画期間	平成 18 年度	～	22 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

福島県は東北地域の最南端にあり、総面積は13,782km²と全国第3位の広さを持ち、東に阿武隈高地、西に奥羽山脈が縦断していることにより、中通り、会津、浜通りの3地方に区分されている。気象条件も3地方ごとにそれぞれ特徴を持っているが、気象条件のみならず風土・文化もそれぞれ異なる、多極分散型の県土構成をなしている。また首都圏から150～300km圏に位置し、超遠距離通勤圏～リゾート圏に入り、住民を取り巻く環境も地域により異なっている。

本県の人口は約210万人、世帯数約70万世帯、総住宅数は約78万戸である。
平成15年住宅・土地統計調査によると、世帯が存する住宅のうち、持家46万8千世帯、借家20万6千世帯となっており、借家のうち公営借家4万1千世帯、民営借家14万4千世帯、給与住宅1万7千世帯ほどである。

住宅政策においては、少子高齢社会の進展や人口減少社会の兆し、さらには居住スタイルの変化などに伴って、今までの政策が大きく変貌しようとしている。住宅戸数についても世帯数を上回っている成熟社会の現状があるが、狭小な住宅や旧態依然の設備環境の住宅、さらには高齢者対応に適していない住宅などが多数存在し、今後はこれらストックの有効活用が急務であるとともに、民間市場の活性化のための誘導策が重要な事項である。

近年は、都市部において中心市街地の空洞化とニュータウンや郊外住宅の衰退が同時にみられ、また、過疎中山間地域においては、定住人口が減少しているという実態がある。

当県においては、これら課題への対応を図るべく平成17年度に今後の住宅政策を示す「福島県住宅マスタープラン」を策定した。基本目標を「ともに考え、ともにつくる美しい住まいとまち」として、「持続可能な地域社会形成に資する住まい」「安全で安心できる快適な住まい」「個性と魅力ある美しい住まい」「ともにつくる住まい」を基本方針のキーワードとして実施していく。

具体的な事業としては、民間住宅施策として、中心市街地活性化や良質な景観形成のための住宅市街地の整備促進、耐震化の促進、地域振興対策等が挙げられる。一方公的住宅施策としては、居住の確保が困難な世帯への住宅供給とともに最低居住水準未達世帯の解消を図り、良好な居住環境に配慮した公営住宅の建替や借上げ、老朽化した住宅の住戸改善、高齢者対応としての施策を行っていく。

2. 課題

○地域再生への対応

都市部においては、中心市街地の空洞化による都市機能の郊外分散、過疎地域等においては、産業の衰退・過疎化による人口減少・空家増加が進んでおり、定住促進が課題となっている。また、地域の自然や歴史、地場産業などの資源を活かした住宅の整備が望まれるが、空家が多い現状と、地元工務店の衰退等により、地域経済の活性化に寄与していない。

○安全快適な住宅・住宅市街地の形成

公営住宅の既存ストックで最も多い中層耐火構造のうち、昭和40年代～50年代に建設された住棟は、外壁等の安全性に加え設備面においても老朽化が著しい住棟が多数存在する。
また、住宅の耐震性能の確保やアスベスト問題への情報提供が求められている。

○少子高齢化への対応

高齢社会の進展に伴い高齢者等誰もが安心して暮らせる住環境整備が望まれるが、公的住宅も含めて住宅のバリアフリー対策が遅れている。
また、子育てができる環境整備が求められている。

○住宅ストックの質の向上

安心して暮らせる居住環境は全ての生活の基本となるものであるが、古い住宅に関しては面積や設備の面で居住水準が低いままであり、快適な居住環境にはほど遠いものがある。

○住宅困窮者への適切な対応

自力で適切な住宅の確保が困難な低額所得者は、近年増加傾向にあり、また、高齢者・障がい者・DV被害者など社会的弱者も多様化し、広がり

3. 計画の目標

『持続可能な地域社会形成に資する住まいとまちづくりの推進』
 『安全で安心できる快適な住まいとまちづくりの推進』
 『個性と魅力ある美しい住まいとまちづくりの推進』
 『ともにつくる住まいとまちづくりの推進』

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度	目標値	目標年度
居住環境を考慮した公営住宅の耐用年数残存率	%	平成22年度における公営住宅の残存耐用年数率(耐用年数に占める残存耐用年数の割合)	52%	17 (H17年度戸数によるH22推計値)	54%	22
高齢者のための設備を有する住戸の割合	%	各種バリアフリー化工事を支援することなどによる、高齢者のための設備を有する住宅の割合	47%	17	55%	22
在来木造住宅の新規着工割合	%	一戸建て住宅に占める在来木造住宅の新規着工の割合	76%	16	78%	22

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- 地域の実情に即した公営住宅・特定公共賃貸住宅の供給を促進するとともに、防犯防災対策の観点から老朽公営住宅の除却を行うことにより、最低居住水準未満世帯の解消に努める。
- 老朽化が著しい中層耐火構造公営住宅については、外壁落下防止の改善等により安全性の向上を図るとともに、下水道接続や外壁断熱化、地上デジタル放送対応等の住戸改善事業を行うことにより、居住環境の向上を図る。
- 高齢者向け優良賃貸住宅の供給や公営住宅の階段に手摺りを取り付ける改善事業等を実施し、高齢者が住みやすい公共賃貸住宅の整備を促進する。
- 居住スタイルの変化に伴い、狭小で老朽化した既存公営住宅を全面改善することで、居住水準の向上を図る。
- 住宅困窮者へ低廉な家賃で住宅を供給し、安定した生活を補なう。
- 子育て世帯などの居住の安定の確保を図るために、地域優良賃貸住宅の整備を促進する。（整備を促進すべき地域は、福島県全域とする）

(2) 提案事業の概要

- 公営住宅等の用地取得や周辺整備・駐車場整備を行うとともに、老朽公営住宅の除却により、より良い住空間の創出を目指す。
- 既存公営住宅の機能を向上させ、長寿命化を図るとともに住環境の向上に努める。
- 過疎地域等の定住促進のために公的住宅を整備する。
- 高齢者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅として登録した住宅のバリアフリー化工事を支援するとともに、自宅における転倒事故の防止を図るため、住宅改修の一部を補助する。
- 地域活性化のために地域材の活用等を支援し、元気ある地域づくりを目指すとともに、多くの住民が共有できる住情報の提供に努める。
- 民間住宅の安全のため、吹き付けアスベストの調査分析や耐震診断・耐震改修の促進に努める。
- 地球温暖化防止、循環型社会形成等の観点から、地域特性に応じた民間住宅における新エネルギーの導入に対し支援する。
- 既存公営住宅等の適切な維持・管理を図るため、現況調査及び改善手法の検討を行う。
- 県内各地で開催する懇談会等を通じ、県民、事業者及び市町村の連携強化を図るとともに、アドバイザーの提案を受け、地域における住宅施策の立案、課題解決等に取り組む。

(3) その他（関連事業など）

- 不特定多数が来訪する公共施設のユニバーサルデザイン化に努め、高齢者・障がい者とともに快適に暮らせる環境づくりに努める。
- 地域材の活用を支援し、良質な住宅ストック形成と地域の活性化を目指す。
- 民間住宅の耐震診断・耐震改修を促進する。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

基幹事業

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費		
公営住宅等整備事業	福島県	八日町団地:建替 他 計42戸	812		
	福島県	除却 梅ヶ丘団地8戸 他	21		
	二本松市	本町、竹田団地(借上) 他 計48戸	65		
	二本松市	茶園団地:建替 16戸	163		
	国見町	板橋南団地:新設 12戸(H18~19)	177		
	本宮市	和田団地:新設 4戸	49		
	白河市	八竜神団地:建替 5戸	68		
	会津坂下町	中岩田団地:建替 18戸	399		
	北塩原村	北山団地:新設 18戸	308		
	北塩原村	裏磐梯団地:新設 8戸	103		
	喜多方市	松ヶ丘団地:新設 12戸	194		
	磐梯町	新諏訪山第2団地:新設 2戸	32		
	猪苗代町	児童遊園 桜ヶ丘団地	19		
	南会津町	上町団地:新設 4戸(設計)	2		
	大熊町	鮎沢団地:新設 18戸	97		
	浪江町	御殿南住宅:新設 10戸	114		
	南相馬市	万ヶ迫団地:建替 24戸	454		
	西会津町	西林東団地:買取 30戸	42		
	南相馬市	前田団地:新設 12戸	130		
	猪苗代町	川桁団地:買取 30戸	23		
	猪苗代町	鶴峯団地:建替 6戸	140		
	川俣町	壁沢団地:買取 40戸	20		
	新地町	小川団地:買取 32戸	11		
	特定優良賃貸住宅等整備事業	特定公共賃貸住宅	北塩原村	北山団地:新設 6戸	102
	高齢者向け優良賃貸住宅等整備事業	高優賃等D型	鮫川村	高優賃等D型:新設8戸	58
	地域優良賃貸住宅整備事業	一般型(公共供給)	磐梯町	下西連団地:16戸	339
	全面的改善	福島県	柴宮団地 他	1,219	
	個別改善(規模増)	福島県	高坂団地	88	
	安全性確保 外壁	福島県	渡利団地 他	668	
	安全性確保 外壁	会津若松市	年貢町団地	73	
	安全性確保 外壁	三春町	八雲団地 他	47	
	安全性確保 外壁	白河市	関川窪団地 他	225	
	安全性確保 外壁	須賀川市	松ヶ丘東団地	20	
	安全性確保 外壁	福島市	蓬莱団地 他	84	
	安全性確保 火災報知器設置	福島県	蓬莱団地 他	167	
	安全性確保 火災報知器設置	浪江町	中上ノ原団地 他	1	
	安全性確保 火災報知器設置	会津若松市	厩町団地 他	14	

公営住宅等ストック総合改善事業

安全性確保 火災報知器設置	福島市	笹谷団地 他	22
安全性確保 火災報知器設置	猪苗代町	上ノ上団地 他	5
安全性確保 火災報知器設置	相馬市	坪ヶ迫団地 他	5
安全性確保 火災報知器設置	喜多方市	大荒井団地 他	6
安全性確保 火災報知器設置	玉川村	玉川団地	3
安全性確保 火災報知器設置	会津坂下町	中岩田団地 他	6
安全性確保 火災報知器設置	白河市	関川窪団地 他	23
安全性確保 火災報知器設置	須賀川市	芦田塚団地 他	4
安全性確保 火災報知器設置	只見町	沖下団地 他	2
安全性確保 火災報知器設置	西郷村	折口原住宅 他	2
安全性確保 火災報知器設置	二本松市	大森団地 他	3
安全性確保 火災報知器設置	南会津町	会下団地 他	4
安全性確保 火災報知器設置	矢吹町	大池住宅 他	3
安全性確保 火災報知器設置	田村市	扇田団地 他	2
安全性確保 火災報知器設置	下郷町	刈合団地 他	2
安全性確保 火災報知器設置	新地町	愛宕団地 他	1
高齢者対応 階段手摺	福島県	上川原田団地 他	35
高齢者対応 階段手摺	会津若松市	錦町団地 他	15
高齢者対応 階段手摺	玉川村	玉川団地 他	2
居住性向上 電源容量改善	福島県	柴宮団地 他	219
居住性向上 電源容量改善	会津若松市	年貢町団地	31
居住性向上 電源容量改善	須賀川市	芦田塚団地 他	16
居住性向上 下水接続	福島県	桜岡団地 他	110
居住性向上 下水接続	国見町	滝山団地 他	21
居住性向上 下水接続	二本松市	芳池団地 他	21
居住性向上 下水接続	平田村	後川団地 他	13
居住性向上 下水接続	田村市	下川原団地 他	46
居住性向上 下水接続	玉川村	奥平住宅 他	10
居住性向上 下水接続	白河市	石切場団地 他	19
居住性向上 下水接続	会津若松市	本町団地 他	91
居住性向上 下水接続	猪苗代町	上ノ上団地	20
居住性向上 下水接続	南会津町	山口団地	3
居住性向上 下水接続	檜葉町	向ノ内団地	44
居住性向上 下水接続	新地町	愛宕団地 他	11
居住性向上 下水接続	西郷村	折口原住宅	30
居住性向上 下水接続	塙町	胡桃下住宅 他	10
居住性向上 下水接続	相馬市	坪ヶ迫団地	38
居住性向上 下水接続	須賀川市	松ヶ丘東団地	17
居住性向上 下水接続	南相馬市	岩屋堂団地 他	48
居住性向上 下水接続	喜多方市	藤ノ木団地	8
居住性向上 断熱	福島市	北信団地 他	77
居住性向上 断熱	猪苗代町	上ノ上団地 他	178
居住性向上 断熱	富岡町	新夜ノ森団地 他	52
居住性向上 断熱	喜多方市	一ノ堰団地	31

	居住性向上 地上デジタル	福島県	桜木町団地 他	74
	居住性向上 地上デジタル	福島市	嶽駒団地 他	72
	居住性向上 地上デジタル	白河市	真舟団地 他	31
	居住性向上 地上デジタル	南相馬市	仲町団地 他	22
	居住性向上 地上デジタル	只見町	大倉団地 他	5
	居住性向上 地上デジタル	会津坂下町	中岩田団地 他	5
	居住性向上 地上デジタル	相馬市	刈敷田団地 他	2
	居住性向上 地上デジタル	鮫川村	渡瀬団地	6
	居住性向上 地上デジタル	猪苗代町	上ノ上団地	7
	居住性向上 給水設備	二本松市	上川崎団地	2
	居住性向上 受水槽改修	会津若松市	居合団地 他	33
	住環境向上 外壁	楡葉町	名古谷団地 他	8
	住環境向上 浄化槽改修	福島県	梅ヶ丘団地	16
	住環境向上 浄化槽改修	喜多方市	下台団地	31
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		福島県	蓬莱団地	42
		白河市	八竜神団地	42
		喜多方市	松ヶ丘団地	5
		本宮市	和田団地	50
		鮫川村	渡瀬団地 他	39
		新地町	愛宕団地	76
		南相馬市	万ヶ迫団地	51
		猪苗代町	桜ヶ丘団地	64
		北塩原村	北山団地 他	24
		西会津町	西林東団地	31
優良建築物等整備事業		鮫川村	鮫川村公民館	13
住宅地区改良事業等	住宅地区改良事業	会津若松市	ストック改善(給排水施設) 材木町団地	61
	住宅地区改良事業	須賀川市	ストック改善(外壁) 和田池団地	19
	住宅地区改良事業	会津若松市	ストック改善(火報) 城前団地	2
	住宅地区改良事業	会津若松市	耐震診断 材木町団地	4
	住宅地区改良事業	福島市	耐震診断 入江町団地	3
	住宅地区改良事業	只見町	老朽住宅除却 3戸	2
	住宅地区改良事業	鮫川村	空家住宅活用 1戸	1
	住宅地区改良事業	昭和村	空家住宅活用 1戸	14
	住宅地区改良事業	南会津町	空家住宅活用 1戸	6
	住宅地区改良事業	只見町	空家住宅活用 2戸	15
	住宅地区改良事業	南会津町	空き建築物活用 1棟	21
	住宅地区改良事業	福島県・市町村	空家住宅活用	20
	住宅地区改良事業	南会津町	町単独住宅解体 1棟	1
	合計			

提案事業

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内	
				事業費	
公営住宅等の駐車場整備	公営住宅の駐車場整備	福島県	八日町団地 他 58台	9	
	公営住宅の駐車場整備	国見町	板橋南団地 12台	1	
	公営住宅の駐車場整備	本宮市	和田団地 4台	1	
	公営住宅の駐車場整備	白河市	八竜神団地 他 186台	19	
	公営住宅の駐車場整備	会津坂下町	中岩田団地 他 202台	28	
	公営住宅の駐車場整備	北塩原村	北山団地 他 43台	11	
	公営住宅の駐車場整備	喜多方市	松ヶ丘団地 他 320台	47	
	地域優良賃貸住宅等の駐車場整備	磐梯町	下西連地区 他 40台	21	
	公営住宅の駐車場等整備	猪苗代町	桜ヶ丘団地 63台	14	
	公営住宅の駐車場整備	南相馬市	万ヶ迫団地 35台	3	
	公営住宅の駐車場整備	塙町	胡桃下団地 62台	37	
	定住促進住宅等の駐車場整備	川内村	沢団地 27台	11	
	老朽住宅の除却	公営住宅の除却	福島県	高坂団地 他 24戸	23
		公営住宅の除却	二本松市	郭内団地 他 27戸	11
公営住宅の除却		会津若松市	緑町団地 他 20戸	9	
公営住宅等の除却		伊達市	根田団地 他 62戸	29	
公営住宅等の除却		国見町	北古館団地 他 35戸	16	
公営住宅の除却		本宮市	立石団地 他 5戸	2	
公営住宅の除却		玉川村	竜崎住宅 10戸	3	
公営住宅の除却		猪苗代町	上川原団地 15戸	4	
公営住宅等の除却		南会津町	中荒井団地 他 21戸	10	
公営住宅の除却		小野町	槻木内団地 他 20戸	11	
公営住宅の除却		白河市	八竜神団地 23戸	14	
公営住宅の除却		相馬市	坪ヶ迫団地 他 18戸	16	
移転助成費		公営住宅の移転助成	福島県	柴宮団地 他	43
	外壁改善	福島県	高松団地 他	57	
	外壁改善、屋上防水改善 他	喜多方市	恵比壽喜田団地 他	38	
	外壁改善工事監理	富岡町	新夜ノ森団地	3	
	屋上防水工事	玉川村	開山団地	4	
	既存住宅全面改修	新地町	愛宕団地 15戸	0	
	地上放送デジタル化	福島県	調査費、対策費	41	
	地上放送デジタル化	福島市	天王原団地 他	6	
	地上放送デジタル化	会津若松市	厩町団地	4	
	給水メーター改修	福島市	蓬萊第三団地 他	63	
	浄化槽改修	福島県	秋山団地	16	
	給排水施設改善	会津若松市	年貢町団地	70	
	改善工事実施設計	猪苗代町	上ノ上団地	1	
	既存住宅全面改修実施設計	新地町	愛宕団地	1	
	造成工事設計委託	福島県	芦田塚団地	4	
	下水道接続実施設計	福島県	錦町団地 他	2	
	下水道接続実施設計	二本松市	芳池団地	1	

既存公営住宅等機能向上事業

下水道接続実施設計	国見町	大坂団地	1
下水道接続設計・監理	玉川村	奥平住宅 他	1
下水道接続実施設計	南会津町	山口団地 他	1
下水道接続実施設計	檜葉町	向ノ内団地	2
下水道接続実施設計	新地町	愛宕団地	1
下水道接続実施設計	西郷村	折口原住宅	1
下水道接続実施設計・工事	浅川町	荒町団地 他	4
下水道接続工事 他	喜多方市	御殿場団地 他	19
下水道接続工事	田村市	扇田団地 他	8
下水道接続工事	南会津町	単独住宅	1
下水道接続工事	平田村	村堂住宅	2
下水道接続工事	二本松市	天月堂団地 他	6
農集排接続工事	白河市	白鳥団地	14
火災報知器設置	福島県	荒井団地 他	6
火災報知器設置	須賀川市	八幡山団地 他	6
火災報知器設置	伊達市	桜岳団地 他	4
火災報知器設置	喜多方市	雲雀ヶ丘団地 他	7
火災報知器設置	小野町	槻木内住宅 他	2
火災報知器設置	南相馬市	岡田団地 他	3
火災報知器設置	会津若松市	本町団地 他	4
火災報知器設置	国見町	南古館団地 他	2
火災報知器設置	田村市	菅谷第2団地 他	3
火災報知器設置	二本松市	若宮団地 他	4
火災報知器設置	南会津町	会下団地 他	3
火災報知器設置	平田村	切山第2団地 他	1
火災報知器設置	湯川村	佐野団地 他	1
火災報知器設置	棚倉町	鷹匠町団地 他	2
火災報知器設置	塙町	若宮住宅 他	2
火災報知器設置	浪江町	酒田住宅	1
火災報知器設置	福島市	北信団地 他	3
火災報知器設置	鮫川村	広畑団地 他	1
火災報知器設置	泉崎村	いずみ団地	1
バルコニー手摺改修	湯川村	松川団地	2
階段手摺設置	福島県	荒井団地 他	1
村単独住宅の整備	川内村	沢団地 8戸	109
医師向け住宅の整備	只見町	只見医師住宅 1戸	30
町単独住宅の整備	西会津町	西林東団地:買取 30戸	48

定住化促進事業	村単独住宅の整備	鮫川村	4戸	44	
	町単独住宅の整備	猪苗代町	川桁団地:買取 30戸	31	
	町単独住宅の整備	新地町	小川団地:買取 48戸	28	
	町単独住宅の整備	南相馬市	鹿島区:買取	70	
快適な住まいづくり推進事業	宅地造成費	北塩原村	宅地造成費	35	
	団地周辺整備(上下水道)	北塩原村	団地周辺整備(上下水道)	15	
	建築本体・団地周辺整備 実施設計	北塩原村	建築本体・団地周辺整備 実施設計、工事監理	28	
	公営住宅用地取得	古殿町	公営住宅用地取得	40	
	公営住宅用地取得	川俣町	公営住宅用地取得	5	
	実施設計	会津坂下町	実施設計	7	
	地域経済活性化事業	地場木材活用推進	南会津町	21件	9
		「田島型モデル住宅」建設事業	南会津町	1棟	14
地域循環型住まいづくり調査推進		福島県	地域還元の仕事みづくり調査委託	3	
木造住宅総合対策		福島県	木造住宅振興 全県	10	
木の香るふくしまの家づくり促進		福島県	普及啓発活動・建築費用助成	7	
バリアフリー化の推進	高齢者にやさしい住まいづくり助成	福島県	2,325件	148	
	高齢者等住宅推進:住宅改修講習会	福島県	地域別勉強会	1	
	住まいのUDガイドライン策定	福島県	ガイドライン策定 他	3	
住宅相談・住情報提供	住まいの情報提供相談業務調査推進	福島県	関係団体との連携	1	
	県営住宅空家情報提供事業	福島県	公共賃貸住宅インフォメーション	1	
公営住宅関連事業	市営住宅現況調査委託	伊達市	市営住宅	2	
	ストック活用計画策定調査事業	福島県	県営住宅	6	
民間住宅吹き付けアスベスト対策事業	住宅アスベスト調査分析	福島県	県内	1	
耐震診断	村営住宅耐震診断	川内村	村営住宅 3棟	1	
	市営住宅の耐震診断	福島市	入江町団地	1	
耐震改修	木造住宅減災化事業	福島県	県内	1	
	木造住宅減災化事業	大玉村	民間住宅 1戸	1	
	木造住宅減災化事業	檜葉町	民間住宅 2戸	2	
	木造住宅減災化事業	喜多方市	民間住宅 2戸	1	
道路改良事業	地区計画内道路改良事業	福島市	地区計画内道路	22	
住宅政策の推進	住宅政策懇談会	福島県	県内	2	
新エネルギー導入推進事業	新エネルギー設備設置	福島県	県内	23	
	新エネルギー設備設置	喜多方市	市内	11	
	新エネルギー設備設置	浪江町	町内	3	
	新エネルギー設備設置	檜葉町	町内	3	
合計				1,591	

(参考)関連事業

事業(例)	事業主体	規模等
共生のまち推進事業(公共施設のユニバーサルデザイン化事業)	福島県	22施設
優良木造住宅ストック形成支援事業	福島県	30戸×5箇年
福島県木造住宅耐震促進事業	福島県	2000件

※交付期間内事業費は概算事業費

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

なし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

なし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たすことが必要です。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

公営住宅は、昨今の経済情勢を反映して、10倍近い応募倍率となっており、一部に収入超過者等が入居していることから、入居の可否で水平的不公平感が生まれている。このため、地域における住宅セーフティネットとして十分機能していない面があり、入居者の適正化を図る必要がある。

また、ライフステージに応じた住宅の需要と供給のミスマッチが発生している現状があるため、入居にあたっては配慮しなければならない事項である。さらには、良好な居住環境の確保のために既存ストックの適正な維持管理に努めていく必要がある。

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。